

6月1日、田戸町に地域共生型福祉施設「あつほ」がオープンしました。認知症グループホーム、子育て支援センター、ふれあいサロン、通所型サービス、カフェレストラン、よつてこカフェなどさまざまな事業を行っている複合型施設です。気軽に立ち寄ることができ、地域に根差し愛される施設を目指します。月・水・木・金曜日はカフェレストランがオープンしています。地域の方が腕に力をかけて作るおいしいランチを皆さんぜひ食へに来て下さいね。

ふくし

高浜市社会福祉協議会だより

〒419-0001 高浜市白根1-1-1

第87号

平成28年7月1日

平成
27年度

事業報告

1 たかはま版地域包括ケアのさらなる推進

いきいき広場に寄せられる相談内容が重層化・複雑化してきたことから、「権利擁護支援センター」が高浜市によっていきいき広場に設置され、本会が運営を担うこととなりました。

相談窓口やケース検討会議等において、その人が地域で安心して暮らしていけるように適切な支援計画を作成・実施できるよう、権利擁護の幅広い視点を持ってスーパーバイズを行える体制の充実に努めました。

2 安心生活応援プラン事業の基盤を活かした、地域福祉の推進

悲惨な孤立死、虐待などを発生させない地域づくりを進めるための「安心生活応援プラン事業」では、地域から寄せられた悩みごとについて、民生児童委員、地域の皆さまとともに検討し、課題解決に取り組んでまいりました。

また、平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行されたことから「生活困窮者自立相談支援事業」を本会が受託をし、権利擁護支援センター事業との連携を十分に図りながら、複合的な課題を抱える生活困窮者が、住み慣れた高浜で安心して暮らしていけるまちづくりに取り組んでまいりました。

3 ボランティア活動の推進

高浜市から受託する元気な高齢者を応援する「いきいき健康マイレージ事業」では、ボランティア活動を通じた生きがいや健康づくりを支援してまいりました。

さらに、ボランティア活動を通じて地域住民同士の助け合い、支えあい活動が展開されていくように、ボランティア養成・研修において、日常の暮らしに役立ち、地域の見守り支えあいに結びつく内容を企画しました。

4 子育て支援事業の推進

本会では高浜南部保育園、中央保育園、中央児童センター、中央児童クラブ、家庭的保育、託児所及びみどり学園と幅広い子育て支援事業を行っています。

子育て支援の理念として、子どもの最善の利益を考慮し、その増進を図りました。そして、豊かな人間性を持った子どもを育成していくとともに、子どもの保護者、地域の子育て家庭への支援を行いました。

また、子育て支援センター、こども発達センター等関係機関との連携を図り、安心して子育てができる環境整備に努めました。

善意をありがとうございました

栗原一幸、コカ・コーライーストジャパン株、永柳和枝、八幡町・新田町町内会（敬称略）

5 障がい者の地域生活支援づくり

平成25年度に高浜市から障害者相談支援事業を全面的に受託したことにもない、障害者地域自立支援協議会の「障害福祉サービス部会」で「移動支援のガイドライン」の作成に関わったり、「運営会議」で地域課題を抽出したりするなど、障がいがある人の生活を支援するためのしくみや形を整備することに努めました。

また、企業や商工会、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、病院などを新たにメンバーに加えて、高浜市障害者就労支援会議を開催し、市の就労支援についての課題を共有し、具体的な対策について話し合いました。

6 高齢者への在宅福祉サービスの充実

介護保険制度による在宅福祉サービスを安心して利用していただけるよう、確実にサービスを提供している体制づくりや、住民互助による在宅福祉サービスの充実に努めてまいりました。

さらに、高齢化にもない、在宅で生活することが難しい認知症高齢者がますます増加することが見込まれることから、新たな施設として、子どもから高齢者、障がい者も含め、認知症になっても住み慣れた地域でいつまでも誰もがとにいきいきと暮らせる地域共生型福祉施設の整備を進めてまいりました。

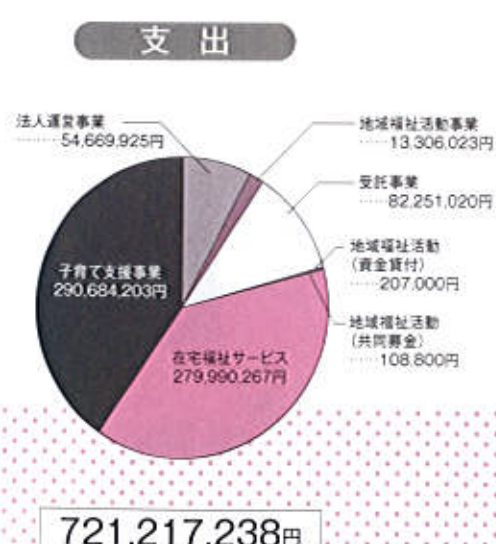
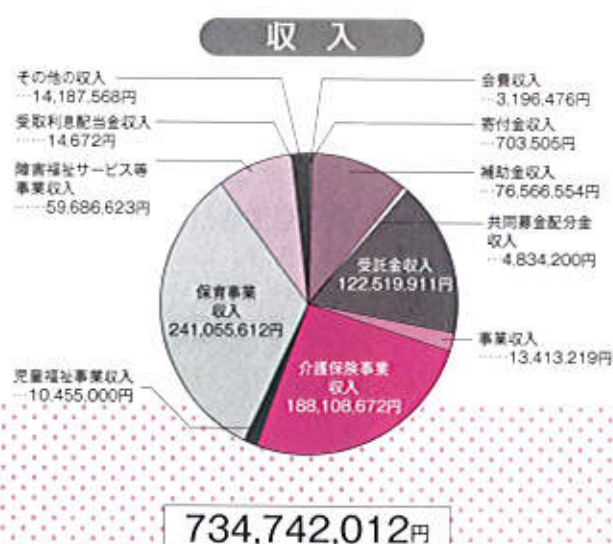
7 地域福祉活動の推進

地域福祉の推進役としての経験を活かし、地域福祉活動計画を高浜市とともに一体的に策定しました。

8 法人内連携の強化・人材の育成

本会における事業所の位置づけを再認識し、本会の使命「かけがえのない一人ひとりを大切にし、助けあい、支えあいの心を地域に広げます。そして、だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指します。」を組織全体、全職員で取り組めるよう体制整備に努めてまいりました。

平成27年度 一般会計決算





あっほ



新たな福祉の形を目指して“地域共生型福祉施設 あっほ” スタート!!

“あっほ”には、昔懐かしい囲炉裏のあるスペースや、ゆっくりくつろげる足湯のスペースなど、趣のある場所を見つける事ができます。そこで今回は、誰でも利用でき、地域の方の協力で運営される「カフェレストラン あっほ」について紹介します。



「カフェレストラン あっほ」
 ■営業日/月・水・木・金
 ■営業時間/午前11時30分～午後2時
 ♪メニュー♪
 日替わりランチ…500円(限定20食)
 コーヒー・アイスクリーム…各100円

カフェレストランあっほ

“青空市” リニューアルオープン!!

平成25年から、買い物の場として、地域の商店さんや、南部まちづくり協議会の協力を得て開催していた“青空市”が、6月5日から、「地域共生型福祉施設あっほ」で装いも新たにリニューアルオープンしました。

初日は、雨が降っているにも関わらず、町内会も含め、多くの地元の方のご協力もあり、約300名が訪れ、盛大に開催されました。



あっほができたことで、楽しみが増えたお二人。青空市が目指す新たな形を見つけました。



だんご“500本”完売!!

健康自生地としても認定されています。

よってこカフェオープン



“認知症初期集中支援チーム”活動医師を含めた専門職で構成。相談を受け、家庭訪問後、自立した生活をサポートするチームです。



みんなで権利擁護を考えよう!

「障害者差別解消法と権利擁護」

障害者差別解消法の目的

この法律は、平成28年4月から施行され、障がいのある人も、互いに、その人らしさを認めながら、共に生きる社会をつくることを目指して作られています。

そこで、法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対し、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

【対象となる障がい者】

この法律では「障がい者」とは、障害者手帳を持っている人だけを特定せず、身体障がい、知的障がい、精神障がい、その他の心や体のはたらきに障がいのある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象です。

「不当な差別的取扱いの禁止」

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否する事や、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障がいのない人にはつけない条件をつけることです。



例えば

- ・障がいを理由に対応の順序を後回しにする
- ・障がいを理由に書面の交付、資料の送付、パンフレットの提供等を拒む
- ・障がいを理由に説明会、シンポジウム等への出席を拒む
- ・「障がい者不可」「障がい者お断り」と表示・広告する
- ・本人を無視して、介助者・支援者や付き添い者のみに話しかける など

「合理的配慮の提供」

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき^(*)に、負担が重過ぎない範囲で対応すること。

(事業者に対しては、対応につとめること)

※点字、筆談、実物を示すことや身振りなどの合図により意思が伝えられることをいいます。また、支援者や介助者、法定代理人などから本人の意思が伝えられることも含まれます。



例えば

- ・困っていると思われるときは、まずは声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する
- ・筆談、読み上げ、手話など障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を用いる
- ・意思疎通のために絵や写真カード、タブレット端末等を活用する
- ・取引、相談等の手段を、非対面の手段を含めて複数用意する
- ・お金を渡す際に、紙幣と貨幣に分け、種類毎に直接手に渡す など

地域の中のつながりが大切

障がいのある人もない人も共に暮らせる地域づくりをすることが、障がい者差別の解消につながります。そのためには、普段の生活の中で、お互いに「顔が見える」関係を築くことが、大切です。

第7回 WAKU WAKU FESTIVAL in TAKAHAMA 2016

高浜市わくわくフェスティバル

◆開催日/11月6日(日) ◆場所/高浜市いきいき広場一帯

今年のテーマは、

もっとつながれ「話・輪・和」

～つながりの輪は∞(無限大)～

わくわくフェスティバルは、様々な福祉の場面で活躍される皆さんが、「もっともっと高浜の福祉を知ってほしい、そして良くしていきたい」という思いを込めて開催します。

今回のテーマは、「つながり」。このテーマを通して、熊本・大分地震、東日本大震災での復興支援において、あらためてその重要性を認識した「人と人とのつながり」より広げ、もっと多く、深いつながりをこの高浜市に根付かせていけるように、実施します。



高桑 雄司

(高浜市社会福祉協議会副会長)

実行委員長のメッセージ

わくわくフェスティバルは、前身のふくしまつりを含め、今年で28回目の開催となります。これも、市民の方をはじめ、福祉団体、社会福祉施設、ボランティア団体等、多くの方々のご協力のおかげです。昨年は、71団体と235名のボランティアの方に参加、協力いただきました。

このイベントを通して、ご協力、参加していただける方が楽しみながら「つながり」をつくっていただけたらと考えています。

ぜひ、みなさま、家族、友人をお誘いのうえ、つながりをつくっていきましょう!

出展者説明会開催/7月25日月 午前10時～ いきいき広場2階ホールにて

わくわくフェスティバルの出展者説明会を行います。出展を希望される方は、ご参加お願いします。

ボランティア募集 活動予定日 11月5日(土)準備、11月6日(日)イベント当日

わくわくフェスティバルは、毎年多くの方に支えられ開催しています。今年もイベントと一緒に盛り上げてくださるボランティアを募集します。



企画の手伝い「わくわくカフェレストラン(仮)」
お料理好きが集まったカフェレストランを開催します。
一緒に手伝ってくださる方を募集します。
あなたの一品を出してみませんか?

活動内容 (一部紹介)



イベントステージの手伝い
当日、イベントステージの司会進行を手伝ってくださる方を募集します。

その他には、当日「ベルマーク」「使用済み切手」「書き損じはがき」を回収していただく収集ボランティア、「バザーの準備」等があります。

詳しくは、高浜市わくわくフェスティバル実行委員会事務局 電話52-2002

ボランティアひろばセンター てとてとて



新規ボランティアさん紹介 ホルン演奏 / 島崎利昭さん(しまざきとしあき)

5月24日(火) アサヒサンクリーンで活動していただきました。ご自身のパソコン、プロジェクターを使って、歌詞はもちろん、簡単なクイズ、きれいな映像を映しながら演奏されました。利用者の皆さんは、積極的に手をあげクイズに参加したり、紅葉の映像がでると「きれいだねえ」とため息交じりのお言葉。どの曲も演奏にあわせて手拍子をしながら歌を歌い、なんと101歳の方もマイクを持ち元気に歌って下さいました。

「構えると後ろから音が出る不思議な楽器なんです。(島崎さん談)」というホルンの音色、島崎さんのやさしい笑顔で、楽しい時間はあっという間に終わってしまいました。ありがとうございました。



防災頭巾、ありがとうございました!!

ボランティアの大森さん、岡本さん、中川さんが、みどり学園の子どもたちに防災頭巾を作して下さいました。

「ゴムは簡単に取り換えられるように手縫いにしよう。」
「首の後ろは割れていた方が体に沿うよね。」など、いろいろな工夫をして下さり、かわいくて機能的な防災頭巾が完成しました。

5月24日の避難訓練で、さっそく使わせていただきました。ありがとうございました。



ボランティア活動の“お守り”

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中、ボランティア活動中ケガ(火災・盗難・交通事故)、他人にケガをさせたとき、他人の物を壊してしまった(盗難・事故)などの事故を補償します。

◎◎ 活動場所:自宅への住居の上の部屋も補償
 ◎◎◎◎ 活動中:日中(日中・夜間)にも補償も補償
 ◎◎◎◎◎ 地域:全国(全国)でも補償
 ◎◎◎◎◎ (全国タイプにも対応)

◎◎◎◎	Aタイプ	250円
◎◎◎◎◎	Bタイプ	300円
◎◎◎◎◎◎	Cタイプ	350円

(全国タイプも対応)

※保険料は活動の一回限りです。ボランティア活動、実務活動中に行っている活動のみの補償です。ボランティア活動以外の活動は補償されません。

～ボランティア活動保険・行事保険～

年度途中でも加入できます。安心して活動を続けていただくためにぜひご検討下さい。加入手続きはいきいき広場3階の社会福祉協議会窓口で行っております。(印鑑と掛金が必要です)。

今年度加入済みの方で、もし活動中にケガ等が起きた場合は、まず下記までご一報下さい。

高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話: 52-9882 FAX: 52-4100 メール: tetotetote@takahama-shakyo.or.jp

平成28年度 碧海5市 災害ボランティアコーディネーター養成講座

今後発生すると言われている南海トラフ巨大地震や、その他の自然災害への備えが急務です。また、被災した時には近隣市間での連携が必要不可欠です。

そこで、被災時や復興支援時における地域の困りごとに対応でき、広域で助け合うこともできる体制をめざして、碧海5市災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催します。講演会のみ受講もできますので、お気軽にお問合せください。

【日 時】 2日間コース(2日間の内容全てを受講された方に修了証をお渡しします)

7月30日(土) 10:00~16:00

■ 10:00~12:00

講演会「災害時の要配慮者支援を通して考える助け合いの地域づくり」

講師：同志社大学社会学部 教授 立木茂雄氏 (定員:300名)

※こちらは、一般市民向けの公開講演会ですので、どなたでもご予約なしでご参加いただけます。(当日参加も可能) 手話通訳、要約筆記があります。

■ 災害ボランティアセンターの設置・運営について

■ 各地の災害ボランティアセンターについて 講師：刈谷防災ボランティア 山下克昭氏

■ 災害ボランティアセンターの流れ

7月31日(日) 10:00~16:00

■ 災害ボランティアセンター模擬演習 講師：刈谷防災ボランティア 山下克昭氏

■ ワークショップ&交流会

【場 所】 講演会：安城市文化センター 1階マツバホール(安城市桜町17番 11号)

講演会以外：安城市民会館 3階大会議室(安城市桜町18番28号)

【申込期間】 7月22日(金)まで(受講費:無料)



講座のご案内

お申込み・お問合せは
高浜市社会福祉協議会まで

平成28年度 手話奉仕員養成講座受講者募集(入門課程)

～手話を用いて、聴覚障がいのある方の”コミュニケーションの橋渡し役”に～

【日 時】 7月19日(火)～12月20日(火)までの毎週火曜日(8月16日は休み)
19:30～21:00(一部日程は19時より) ※全22回

【場 所】 いきいき広場会議・研修室

【対 象】 高浜市在住・在勤の方で、初心者または手話の経験が1年未満の方

【定 員】 20名

【費 用】 3,240円(テキスト代)

【申込期間】 6月1日(水)～7月12日(火) ※定員になり次第締切り

【カリキュラム】

日 時	テーマ	講座内容	日 時	テーマ	講座内容
1 7月 19日(火)	開講式・オリエンテーション	学ぶことはなにかを知らう他	12 11日(火)	話してみようⅠ②	1ヶ月のことを話す
2 26日(火)	つたえあってみましょう	身振り・表情・指さしを工夫して伝える	13 10月 18日(火)	話してみようⅠ③	1年のことを話す
3 28日(火)	つたえあってみましょう	身振り・表情・指さしを工夫して伝える	14 25日(火)	話してみようⅠ④	パーティーのことを話す
4 8月 9日(火)	自己紹介をしましょう①	名前を紹介	15 1日(火)	話してみようⅠ⑤	旅行のことを話す
5 23日(火)	自己紹介をしましょう②	家族を紹介	16 8日(火)	話してみようⅡ①	病気のことを話す
6 30日(火)	自己紹介をしましょう③	数を使う	17 11月 15日(火)	話してみようⅡ②	学校のことを話す
7 6日(火)	自己紹介をしましょう④	趣味について	18 22日(火)	話してみようⅡ③	職場のことを話す
8 9月 13日(火)	自己紹介をしましょう⑤	仕事について	19 29日(火)	まとめ学習①	手話劇
9 20日(火)	自己紹介をしましょう⑥	あなたの家	20 6日(火)	まとめ学習②	手話劇
10 27日(火)	自己紹介をしましょう⑦～まとめ～	ろう者に自己紹介	21 12月 13日(火)	ろう者と交流しましょう①	手話劇の発表、ろう者との交流
11 10月 4日(火)	話してみようⅠ①	1日のことを話す	22 20日(火)	閉会式	ろう者、手話サークルの紹介、修了証交付

参加者募集

広報紙「ふくし」
は財源の一部に赤い羽根共同募金配分金を受けて発行しています。



編集
発行

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地
TEL: 0566-52-2002 FAX: 0566-52-4100
E-mail: info@takahama-shakyo.or.jp